

基準省令等に準拠した
法定研修です

身体拘束の適正化

～ケアで考える、対応と再発防止のポイント～

- 身体拘束の基本的理解
- 身体拘束がもたらす影響
- 法令・指針と「緊急やむを得ない場合」の捉え方
- 身体拘束の適正化に関する理解
- 身体拘束をしないためのケアの実践

配信期間

令和9年1月14日(木)

10時から

令和9年1月27日(水)

17時まで

※配信期間中は、24時間視聴可能です。ただし、最終日は17時をもって配信終了となるため、17時までに視聴を完了してください。セミナーは90分程度です。

講師

武藤 とみ子 氏
(むとうとみこ)

社会福祉法人みどりの風
法人本部副本部長
看護師/介護支援専門員
認知症介護指導者



看護師として急性期病院に勤務し、1999年より現職の社会福祉法人みどりの風介護老人保健施設みどりの杜に看介護部長として着任。介護現場の第一線で活躍しながら、認知症や終末期等のテーマを中心とした研究成果をあげるとともに、講演に登壇し活躍。神奈川県「拘束なき介護」推進部会 会長(現任)、「安心介護」推進部会 副部会長(現任) 等歴任。

受講料(1名あたり)

一般 3,100円(税込)

賛助会員 2,200円(税込)

当セミナーについて

当セミナーは、介護保険法に係る基準省令(平成11年3月31日付け厚生省令第37号等)に準拠した法定研修です。また、情報公表対象研修としてもご活用ください。

全国の受講者の声

- ・基本的なことを再確認できた。職場環境に虐待防止だけでなく、様々なチームで対応するときでも大切だと思います。
- ・自分の時間を使って出来るのと、途中で中断できるのも良かった。また、聞き逃した場合でも戻せるので良かった。
- ・毎回分かりやすく時間も有効に使う事ができて助かっております。現場での訓練にも繋げていきます。
- ・話し合いが大事なことの理由が良く分かり、今後活かしていける内容。
- ・拝聴して日頃の自分の行っているケアを見直す時間となりました。虐待をしない・身体拘束しないを再度心に誓い、これからも仕事をしていきたいと思えます。

【お申込み・お問い合わせ】



公益財団法人介護労働安定センター

➡ 受講のご希望、お問い合わせは最寄りの都道府県各支部にご連絡ください。